

# 工業所有権研究等委託費（知的財産行政の情報発信調査事業）

令和6年度概算要求額 1.5億円（1.5億円）

特許庁総務部  
総務課広報室

## 事業の内容

### 事業目的

これまで、知的創造サイクルを支えるプレーヤーとして出願に関心を持つ層に向けた発信に取り組んできた。さらに質の高い知的財産を生み出す仕組みを整え、知的財産を適切に保護し、イノベーション創出を促進するためには、これまで知的財産に無関心であった層も含めた様々なプレーヤーの知財意識の向上は必要不可欠である。

本事業では、知的財産に対して幅広い層から理解と関心を得ることを通して、より一層、質の高い知的財産が創出される国を実現するため、国民の皆様に対し知的財産に関する情報発信を実施する。

### 事業概要

コロナ禍を契機としてオンラインでの情報発信が増加している現状も踏まえて、様々な層に対するより効果的な情報発信を実施します。ウェブページ等を利用した発信だけでなく、デザイン経営等の事業を通じた魅力あるコンテンツの創出及び発信やソーシャルメディアを利用した無関心層への発信を行い、コンサルティング等の活用や、各広報事業の連携による相乗効果の創出を図る。

その他、広告、オンラインを含むイベント、広報誌、パンフレット、プレスへの記事配信等を用いて、より効果的な情報発信を実施する。

また、2025年大阪・関西万博を通じて知財活用の取組を世界に発信するための準備に着手する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

令和4年度から令和6年度までの事業であり、令和6年度終了時点での特許庁公式Twitterアカウントのフォロワー数9.2万以上、令和6年度の特許庁HPのビジット数1,540万回以上を目指す。